

令和2年5月12日（火）全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部（第8回）  
における丸山知事発言

1. 現行特措法の実効性を担保する法的措置（規制強化）について

私からは総括的な緊急提言の1の（6）の中にあります、保健所の積極的疫学調査への協力の関係を是非とも法改正を含めて実効性担保をお願いしたい。

出口戦略、つまり再び入り口にならないようにすることが同時に求められていると思っています。そのためには、今回のゴールデンウィーク前までの強烈な外出自粛、移動制限に近いことを行うのは、経済にも、県民にも大変な負担をかける。こういったことを二度と再現させないためには、今回の一連の措置を通じて収束させた感染の状況を、本来的な感染予防の体系でフォローしていくということが、不可欠です。

それは、保健所の疫学調査をきちんと実行できる体制をつくって、外出自粛といった関係の薄い方々に大きな負担を強いて、感染を抑圧する手法ではない、基本のアプローチをきちんと行っていくことが大事です。そういう意味では、感染者の方、また濃厚接触者の方、そして感染者が立ち寄られたいろいろな場所を管理されている方々の協力が、きちんと得られる仕組が不可欠です。

そういった方々には、一定のご負担をいただきますが、幅広く強烈な、全国の国民に大きな負担を強いていくやり方よりも、必要性の高い方々に社会的に求められる協力をしていただくことで、社会的なコストを最小限にしていく。治療薬もワクチンもないこの感染症に対して、既存のそれらがある感染症と同じアプローチでイタチごっこを続けかねない状況は、早急に改善すべきです。

2. 空床確保に係る国庫補助単価引き上げ等について

空床の関係は先ほどから他県の知事もおっしゃられているとおり、一般病床が全然単価が合っていない。それから外来、他の病棟に与える影響、そういった経営上の影響が保護されないといった構造的な問題があります。新型コロナ最前線で戦ってもらっている病院に対して、経済的、経営的な負担をかけていけば、今後の協力体制にも影響を与えかねないため、大事な課題として対応していただきたい。

### 3. 民間金融機関による実質無利子化融資制度の融資限度額引上げについて

無利子融資制度の融資限度額の引上げは、再三申し上げておりますが、政府系の場合は1億円、民間機関の場合は3000万円で、メインがどちらかということで、この支援を受けられる幅が違ってくるといふ不均衡は、直ちに是正すべきあり、第2次補正では是非とも追加をしていただきたい。

### 4. 収支が厳しい地域の交通事業者への支援について

これまで宿泊、旅行、飲食といったところに目が向きがちな報道がされておりますけれども、エアラインそれからJRといったところ以外でも、我々の地域交通を支えていただいている交通、運輸という方々は、経営力といいますか、利益率が高い状況ではありません。カツカツでやられているところに今回の減収が生じている。大手であれば、この景気回復期のところで、利益で埋めていくことが可能かもしれませんが、地域交通を支えていただいている、収支が厳しい方々に対する支援を考えていかないと、今後、我々の地域の足と言われるところが、崩壊しかねないという意味で、目を向けて措置していただくことが必要です。